

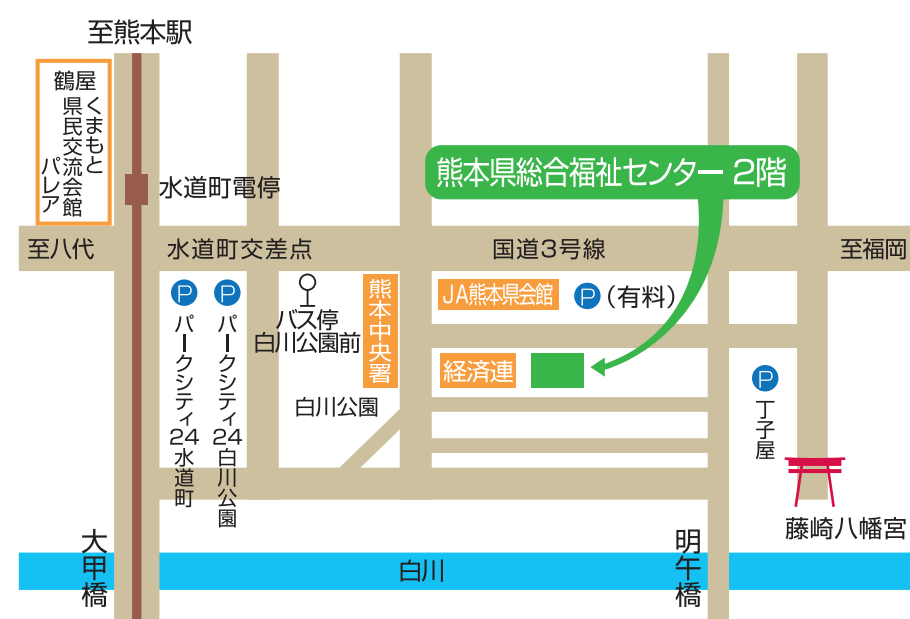
熊本県委託事業

熊本県 地域生活定着 支援センター

ごあんない

済生会と熊本県地域生活定着促進事業

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会は、生活困窮者を支援する事業「なでしこプラン」を実施しています。熊本県地域生活定着支援センターは、その「なでしこプラン」の一環として、熊本県より委託を受け事業の運営を行っています。



●お問い合わせ先

熊本県地域生活定着支援センター

〒860-0842 熊本県熊本市中央区南千反畑町3-7

TEL:096-277-1508/FAX:096-277-1509

開所時間／月～金曜日 午前8:30～午後5:30(祝日・年末年始を除く)



地域生活定着支援センターとは

刑務所等を出所しても受入れ先がない
障がい者・高齢者のうち、
自立生活が困難な方に対し、
医療や福祉の支援につなげる
お手伝いをします。
刑務所等を出ても、住むところも身寄りもないため、
万引き等を繰り返す方がいます。
そのため、刑務所等に出向いてその方と直接お会いし、
社会に戻ってから必要となる福祉的な支援を調整します。
地域生活定着支援センターは、
保護観察所等の要請により、
その方にどのような支援があればいいかを
様々な関係機関と協働しつつ、
地域の理解を得ながらその方の社会復帰と、
再犯防止を支援します。

対象者ってどんな人？

障がいがあると認められる方、
65歳以上の方、
受入れ先がなく住むところもない方、
自立生活が困難な方、
地域生活定着支援センターの支援を望む方等の条件を
満たす方を対象としています。
相談は無料で、個人情報は厳守いたします。
本人・家族・保護司等、どなたからの相談も
お受けしていますので、まずはお気軽にご相談ください。

全国の定着支援センターが支援した「高齢・障がいのある方」は
2019年度はコーディネート業務1,467件、フォローアップ業務2,324
件、相談支援業務1,392件となっています。支援の輪を広げて本人の
生活を支えることで結果として再犯率の減少に寄与しています。

地域生活定着支援センターの効果は？

地域生活定着支援センターの役割と機能

地域生活定着支援センターは、
保護観察所等と連携し
福祉の支援を必要とされる
矯正施設から退所予定の人へ
支援を行います。

地域生活定着支援センターでは、
高齢や障がいなどの理由で
特別な支援が必要とされる
刑余者（罪を犯した人）に対して、
出所後福祉のサービス等の利用について
調整を行うなど、地域生活に
適応するための福祉的支援を
行う機関です。

どうして犯罪者を支援するの？

罪を犯したくて犯罪に走る人はいません。
貧困や、格差、倒産、虐待等のため、
知らず知らずにその道に入って、
抜けられなくなる人達があります。
今、刑務所には、頼る人がいない
自立困難な障がい者や高齢者が多くいます。
出所しても住む場や働く場がない人の中で、
再犯を繰り返す人もいます。
誰かが自立に向けたお手伝いをしないと、
新たな被害者を生む可能性があるのです。

人と地域とのつながりを、 そして、みんなで 支えあう社会を

地域生活定着支援センターの 主な業務

- ①コーディネート業務
保護観察所からの依頼に基づき、刑務所等に出向き退所後に必要な福祉サービス等の申請やあっせんの支援・調整を行います。
- ②フォローアップ業務
コーディネート業務により対象者を受け入れた福祉事業所等に、その後必要な支援等を行い、地域や施設への定着をめざします。
- ③被疑者等支援業務
弁護士等からの依頼に基づき、拘置所等に出向き釈放後に必要な福祉サービス等の申請やあっせんの支援・調整を行います。
- ④相談支援業務
保護観察所からの依頼によるものだけではなく、対象者本人やその関係者・関係機関からの相談に対して支援を行います。
- ⑤普及啓発業務
当事業を多くの方に理解して頂くために、広報・啓発活動を行います。

